

第43回 産業精神保健講演会 【web講演会】

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

関西産研では、メンタルヘルス対策の一環として、平成12年から大阪精神科診療所協会・関西心理相談員会と共催で年に2回、メンタルヘルス関連の学術講演会を開催してまいりました。本年度第2回目の講演会を下記の通りweb開催いたしますので、宜しくご参加のほどお願い申し上げます。

さてパワーハラスメント（以下パワハラ）につきましては、昨年にパワハラ防止のための指針の厚労省告示（1月）、「パワハラ防止法」（改正労働施策総合推進法）の施行（6月）、精神障害の労災認定基準の「出来事の類型」にパワハラ追加（6月）など国の施策に大きな展開があり、大企業中心に管理職教育やパワハラ相談室の設置など対策が進んでおりますが、中小零細企業では企業風土の特殊性もあって対策がまだまだの状況です。

本研究会では以前にもパワーハラスメントを取り上げておりますが、今回はPartⅡと題しまして、ライフパートナー法律事務所の生越照幸先生に「職場のパワーハラスメント」と題して基調講演をお願いしました。また第2部の「事例から見るパワーハラスメント」と題したシンポジウムでは、精神科医・産業医それぞれの立場から事例を中心に問題を提起し、生越照幸先生からコメントをいただきながら議論を深めていく予定です。

また今回も新型コロナウイルスの感染対策としてオンラインにて開催させていただきます。先生方には何かとご不便をおかけしますが、昨今の状況の下でのやむを得ない対応としてご了承下さい。

テーマ「職場のパワーハラスメント PartⅡ」

■日時： 令和3年3月13日（土） 17:00～19:05

■場所： オンライン配信（ZOOM）大精診事務局より配信

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、配信者の安全を考慮しやむを得ず中止する可能性があります。

■プログラム

（敬称略）

開会の挨拶：（公社）大阪精神科診療所協会 会長／つつみクリニック 院長

堤 俊仁

<基調講演> 17:05～18:05(60分)

「職場のパワーハラスメントについて」

座長：関西産研 会長／（有）阪神労働衛生コンサルタント 代表

廣部 一彦

演者：弁護士法人ライフパートナー法律事務所 代表 弁護士

生越 照幸

<シンポジウム>18:05～19:05(60分)

「事例から見るパワーハラスメント」

座長：（公社）大阪精神科診療所協会 会長／つつみクリニック 院長

堤 俊仁

関西産研 幹事／医療法人大織会 大織診療所 院長

清原 達也

シンポジスト：

精神科医の立場から：（公社）大阪精神科診療所協会 副会長／

ナンバかぎもとメンタルクリニック 院長

鍵本 伸明

産業医の立場から：関西産研 幹事／京都工場保健会 医療部長

櫻木 園子

コメンテーター：

弁護士法人ライフパートナー法律事務所 代表 弁護士

生越 照幸

総司会：（公社）大阪精神科診療所協会 理事／やすだメンタルクリニック 院長

安田 究

■参加費：関西産研・大精診・関西心理相談員会の各会員；500円 その他(会員外)；1,000円

※大阪府医師会生涯研修システム登録研修会 単位 申請致します。(2.0単位 カリキュラムコード(1・6・11・70))

※日本精神神経学会 精神科専門医制度による研修単位(C群 1単位)申請致します。

※日本産業衛生学会認定 産業保健看護専門家制度 継続研修単位 申請致します。

** 参加ご希望者は、**3月8日(月)**までに下記QRコード(又はURL)からお申込みください



お申込はこちらから ⇒



<https://daiseishin.org/mice210313>